

## 監査報告書

令和5年5月25日

学校法人 東京経済大学  
理事長 菅原 寛貴 殿

学校法人 東京経済大学

監事 木村 純

監事 潮来 克士

私たちは、私立学校法第37条第3項の規定に基づき、令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）における当学校法人の業務並びに財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査にあたっては、理事会及び評議員会等に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、理事等から業務の報告を聴取するほか、重要な書類を閲覧し、主要な部署において業務の遂行及び財産状況の調査をいたしました。さらに、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査を行っている会計監査人からの報告を受け、監査室とも連携し、必要と思われる監査手続きを実施しております。

監査の結果、学校法人の業務並びに財産及び理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。また、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は学校法人の財政状態及び経営状況を、事業報告は学校法人の状況を、法令若しくは寄附行為に従い正しく示していることを認めます。

以上